

## (5) 地域自治活動交付金等における世帯数報告について

地域自治活動交付金などの算定基礎資料として、自治会に加入されている世帯数の報告をお願いします。

- ①報告内容 令和6年5月1日時点で自治会に加入されている世帯数
- ②報告様式 様式1…町内居住者報告用  
様式2…町外居住者報告用（該当がある場合のみ）
- ③提出締切 令和6年5月31日（金）（FAX、メール可）
- ④提出先 企画課町づくり推進室又は分庁総合窓口課

### ⑤各種交付金支払予定月と交付金の算定方法

	支払予定月	算定方法
地域自治活動交付金	6月・11月	均等割額＋世帯数×世帯割額＋定例会出席費
保健委員交付金	11月	@480円×世帯数＋健診補助参加費
廃棄物減量等推進協議会交付金	11月	予算÷全世帯数×集落世帯数 ※生ごみ処理協力集落は別途加算

#### ○地域自治活動交付金

基準額:5,000円

均等割額:基準額の1割(500円)に総世帯数を乗じて集落数で割った額

世帯割額:基準額の9割(4,500円)

※各集落から報告があった総世帯数によって各集落に交付する金額が変動します。

#### 【問い合わせ先】

企画課 町づくり推進室 担当: 眞野

電話: 68-3113 FAX: 68-3866 Mail: machidukuri@houki-town.jp